

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題・不登校等の解消
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障害の状態や発達課題の把握など、特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化、災害に適切に対応する能力を培う防災教育の充実
- 主体的に進路を選択することができる能力の育成、望ましい勤労観・職業観の育成
- よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤進路指導、環境教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

生徒指導については、小中合同部会を編成し、年2回の研修会を持った。2回目の研究集会では、代表校の事例発表による意見交換を行うとともに、講師を招いてネットトラブルへの対応について、体験を通して研修した。また、小・中・高の生徒指導主事が一堂に会する「学校警察連絡協議会」を毎月開催し、情報交換と共通理解を図り、児童生徒の健全育成のための指導につなげた。

いじめ問題への対応については、いじめ防止対策推進法の施行を受け、教育委員会でガイドラインを示し、速やかに各学校の基本方針を作成させた。今後、この基本方針により、各学校が未然防止、早期発見、早期対応に努めていくことが求められる。また、市のいじめ対策委員会の活性化を図るために、学校だけでは解決困難な事案に対応するための緊急支援委員会やサポートチームの組織化の検討、当該要綱の見直しを図った。愛媛県の事業として、いじめSTOP愛顔の子ども会議が開催され、南予の全中学校が参加し、生徒によるいじめ防止にかかわる情報交換を行った。

② 人権・同和教育

人権・同和教育については、年2回の研修会を持った。小・中学校ともに、差別や偏見に気付き、差別解消への意欲や実践力を育てるため、講師を迎えて同和問題学習の在り方について研修を深めた。また、各学校は、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会等においても、主体的な取組を行っている状況である。今後、市教研の部会との関連を整理することも検討したい。

③ 特別支援教育

特別支援教育については、小中合同部会を編成し、4月15日に研究主題、研究推進計画の策定を行い、7月29日の研究集会では、WISC-Ⅲの検査結果の考察の仕方について研修を深めた。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の自立を支援するために、「なかよし交流

会」や「小中合同学習発表会」を開催した。

さらに、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。この協議会に、保護者が参加できるよう、規則の見直しを図った。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を活用して研修を深めた。防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、子どもの健康を育む総合食育推進事業(文部科学省)指定の成果を活かし、栄養教諭が他校において「出前授業」を実施するなど、全市的に食育の指導が定着しつつある。

八幡浜市の児童生徒の健康課題である口腔歯科保健の充実を図るため、愛媛県の子ども健康サポート推進事業の指定を受け、県教委保健体育課や市学校保健会等との連携を図り、講演会の実施等を行った。

南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの整備も進めるとともに、就学前から高等学校の関係者、各自主防災会代表者、関係諸機関が一堂に会し、10月29日に防災教育推進連絡協議会を開催して、学校防災の連携を強化した。関係諸機関との情報連携について、一定の成果があった。平成26年3月14日に、伊予灘を震源地とする地震が発生し、八幡浜市で震度5弱を記録した。この地震で得た様々な教訓を平成26年度の取組に生かすことが喫緊の課題である。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導については、中学校のみの部会、環境教育については小中合同の部会を編成し、年2回の研修会を持った。中学校のキャリア教育では、NPO法人Eyesに講話を依頼し、子どもたちのキャリア形成に向けた取組について研修を深めた。各学校においては、キャリア教育を中心に研究実践に努め、各校の職場体験に生かした。環境教育については、環境部会(環境主任)を中核として、各学校においては、環境教育の指導にかかわる全体計画を作成し、各校の研修と取組の充実を図った。

【学識経験者意見】

- 八幡浜市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒の数は、他市町と比べ非常に少ない。これは、日頃から一人ひとりを大切にする教育が当然のように行われてきた結果であると思う。特にいじめ根絶については、各校とも最重要課題と位置づけ、全職員の共通理解の下、取り組んできた成果であると思う。そうは言いながらいじめの手口は悪質・巧妙になってきているのも事実で、近年、携帯電話の利用の拡大に伴い「ネット上のいじめ」「ネットにより犯罪に巻き込まれる」などの問題が本市においても皆無ではなくなっている。携帯電話の安心・安全な利用のためのマナーや情報モラルの指導と、携帯電話会社との連携した取組みの必要性を感じる。

各学校の「いじめ防止対策基本方針」を十分活用してほしい。

【自己評価】

- いじめ根絶については、最重要課題として取り組んでいく。各学校においては、いじめ防止基本方針を常に確認し、その取組を積み上げていくよう指導していきたい。
- 御指摘の「ネットいじめ」や「ネット犯罪」については、本市の小・中学生の9割がインターネットを利用できる機器を所有している実態を考えると、喫緊の課題であると考えられている。そこで、各学校やPTAにおける情報モラル教育の充実を依頼していきたいと思う。また、八幡浜市いじめ対策委員会を通じて、この課題をより多くの機関で協議いただき、「利用制限の提言」も含めて検討していきたいと思う。